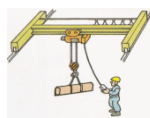




愛知労働局長登録第1号(登録期限 平成31年3月30日)

平成30年度 併合講習(特例コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ	その1	電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
	その2	必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(／線の回数はキャンセル待ちになります)

受付回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)		締切
				実技第4日(玉掛け)	★実技第5日(クレーン)	
	8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15	8:20~17:30	AM8:20~/PM13:20~	
第1086回	12月14日 (金)	12月17日 (月)	12月18日 (火)	12月20日(木) →	1月7日(月) AM	11/30
				12月21日(金) →	1月7日(月) PM	
				12月25日(火) →	1月8日(火) AM	
				12月26日(水) →	1月8日(火) PM	
第1088回	1月8日 (火)	1月9日 (水)	1月10日 (木)	1月15日(火) →	1月21日(月) AM	12/18
				1月17日(木) →	1月22日(火) AM	
				1月18日(金) →	1月22日(火) PM	
第1091回	1月30日 (水)	1月31日 (木)	2月1日 (金)	2月12日(火) →	2月18日(月) AM	1/16
				2月13日(水) →	2月18日(月) PM	
				2月14日(木) →	2月19日(火) AM	
				2月15日(金) →	2月19日(火) PM	

2. 受講資格
 ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者
 ② 玉掛特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

3. 講習会場
 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3丁目155番 TEL:0569-32-2600

4. 申込み先
 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

5. 振込先
 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
 シヤ)ニホンクレーンキョウカイトウカイシブ ※振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費
 当支部会員 28,500円(受講料27,855円+テキスト代645円)
 非会員 29,500円(受講料27,855円+テキスト代1,645円)

★クレーン運転特別教育のみの講習会費

当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)

非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

7. 申込み方法 ※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-3)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
 講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合 クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

8. 助成金
 当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。 ※クレーン特別教育は対象外
 ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
 ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

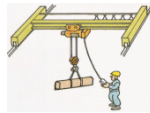
9. その他
 ■ 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
 ■ 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
 ■ 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
 ■ 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。



愛知労働局長登録第1号(登録期限 平成31年3月30日)

平成30年度 併合講習(特例コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ	その1	電話で希望の回数を予約してください。Tel 052-231-4633
	その2	必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(／線の回数はキャンセル待ちになります)

受付回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)			締切
				実技第4日(玉掛け)	★実技第5日(クレーン)		
	8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15	8:20~17:30	AM8:20~/PM13:20~		
第1093回	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日(木)→	3月6日(水)AM	2/12	
	(月)	(火)	(水)	3月1日(金)→	3月6日(水)PM		
				3月4日(月)→	3月7日(木)AM		
				3月5日(火)→	3月7日(木)PM		
第1094回	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日(木)→	3月20日(水)AM	2/25	
	(月)	(火)	(水)	3月15日(金)→	3月20日(水)PM		
				3月18日(月)→	3月22日(金)AM		
				3月19日(火)→	3月22日(金)PM		
第1095回	3月18日	3月19日	3月20日	3月25日(月)→	3月29日(金)AM	3/4	
	(月)	(火)	(水)	3月26日(火)→	3月29日(金)PM		
				3月27日(水)→	4月1日(月)AM		
				3月28日(木)→	4月1日(月)PM		

2. 受講資格
 ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者
 ② 玉掛特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

3. 講習会場
 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3丁目155番 TEL:0569-32-2600

4. 申込み先
 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

5. 振込先
 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
 シヤ)ニホンクレーンキョウカイトウカイシブ ※振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費
 当支部会員 28,500円(受講料27,855円+テキスト代645円)
 非会員 29,500円(受講料27,855円+テキスト代1,645円)

★クレーン運転特別教育のみの講習会費

当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)

非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

7. 申込み方法 ※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

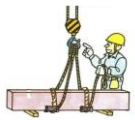
①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-3)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
 講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合 クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

8. 助成金
 当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。 ※クレーン特別教育は対象外
 ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
 ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

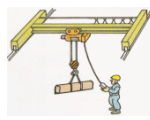
9. その他
 ■ 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
 ■ 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
 ■ 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
 ■ 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。

特例

愛知労働局長登録第1号(登録期限 平成31年3月30日)

平成30年度 併合講習(特例コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ	その1	電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
	その2	必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(／線の回数はキャンセル待ちになります)

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)		締切
		9:10~16:30	9:10~17:00	9:10~16:35	実技第4日(玉掛け) 8:20~17:30	★実技第5日(クレーン) AM8:20~/PM13:20~	
	第1090回	1月22日 (火)	1月23日 (水)	1月24日 (木)	2月6日(水)→	2月8日(金) PM	1/8

2. 受講資格

- ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者
- ② 玉掛特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

2. 講習会場

学科:名古屋市工業研究所 管理棟第2会議室

〒456-0058 名古屋市熱田区六番3-4-41

実技:(一社)日本クレーン協会東海支部 半田教習センター

〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155

4. 申込み先

一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

5. 振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386

シヤニホンクレーンキョウカイトウカシヅ ※振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費

当支部会員 28,500円(受講料27,855円+テキスト代645円)

非会員 29,500円(受講料27,855円+テキスト代1,645円)

★クレーン運転特別教育のみの講習会費

当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)

非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

7. 申込み方法

※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。

①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。

②郵送にて→ 申込書(C-3)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
講習会費を、4.振込先にご入金下さい。

※修了証の統合

クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

8. 助成金

当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。 ※クレーン特別教育は対象外

・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで

・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

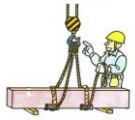
9. その他

■ 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)

■ 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。

■ 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。

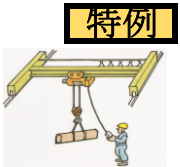
■ 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。



愛知労働局長登録第1号(登録期限 平成31年3月30日)

平成30年度 併合講習(特例コース)開催案内

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部



労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務と5トン未満のクレーン運転業務に必要な標題の講習会を下記により開催いたします。なお、クレーン運転特別教育のみ(★印日)の受講も可能です。

受講までの流れ	その1	電話で希望の回数を予約してください。TEL 052-231-4633
	その2	必要書類の提出と受講料を入金して下さい。

1. 日程(／線の回数はキャンセル待ちになります)

受付	回数	★学科第1日	学科第2日	★学科第3日	実技(いずれか1日と半日)		締切
		8:50~16:15	8:50~16:45	8:50~16:15	実技第4日(玉掛け) 8:20~17:30	★実技第5日(クレーン) AM8:20~/PM13:20~	
	第1092回	2月5日 (火)	2月6日 (水)	2月7日 (木)	2月25日(月)~2月27日(水) PM		1/22

2. 受講資格
- ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助業務に6ヶ月以上従事した者
 - ② 玉掛特別教育を修了し1トン未満のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した者

2. 講習会場
- 学科:豊和工業厚生会館会議室
〒452-0905 愛知県清須市須ヶ口千田林1786
- 実技:(一社)日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155

4. 申込み先
- 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 TEL052-231-4633 FAX052-231-3219
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目2番15号東照ビル2階

5. 振込先
- 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386
シヤニホンクレーンキョウカイトウカシヅ ※振込手数料はご負担下さい。

6. 講習会費
- 当支部会員 28,500円(受講料27,855円+テキスト代645円)
非会員 29,500円(受講料27,855円+テキスト代1,645円)
- ★クレーン運転特別教育のみの講習会費
- 当支部会員 10,500円(受講料9,855円+テキスト代645円)
非会員 11,500円(受講料9,855円+テキスト代1,645円)

7. 申込み方法
- ※申込書は、ホームページやFAXで入手できます。
- ①窓口にて→ 3.申込み先へ講習会費・写真1枚(30mm×24mm)・本人確認書類(免許証、パスポート等)・印鑑をご持参下さい。
- ②郵送にて→ 申込書(C-3)に記入・押印・写真1枚(30mm×24mm)を貼付して本人確認書類の写し(免許証、パスポート等)、返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し82円切手を貼付)を同封して3.申込み先までお送り下さい。
講習会費を、4.振込先にご入金下さい。
- ※修了証の統合 クレーン協会東海支部発行の技能講習や特別教育修了証をお持ちの方は、1枚の修了証にまとめることができます。(修了証の写しを提出して下さい)

8. 助成金
- 当講習会は、下記の助成金・給付金の対象となっています。 ※クレーン特別教育は対象外
- ・人材開発支援助成金(特定訓練コース・建設労働者技能実習コース) ※詳細は、あいち雇用助成室まで
 - ・教育訓練給付金 ※詳細は、お近くのハローワークまで

9. その他
- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。(手数料をいただく場合があります。)
 - 既納講習会費は講習初日の6営業日前以降は払い戻しはいたしません。
 - 講習開始2週間前または定員になり次第締切ります。
 - 学科・実技には各々修了時に試験があり、合格する必要があります。